

令和6年1月23日

立憲民主党

代表/子ども・若者応援本部長 泉 健太様

公益財団法人あすのば  
みらい子育て全国ネットワーク  
につぼん子ども・子育て応援団  
子どもと家族のための緊急提言プロジェクト

## こども子育てまんなか社会を実現する政策を求める要望

私たち子ども子育て4団体は、妊娠期から乳幼児期・学齢期・青年期までを支えるこども子育てまんなか社会の実現のためにそれぞれ活動してきました。

岸田首相が表明した「子ども関連予算の倍増」の行方とともに、子ども・子育て政策の柱である保育・幼児教育、母子保健、経済支援における改革の目指す行方が見えにくく、従来制度の手直しや縮小で終わってしまうのではと危惧しております。

昨年の出生数は、過去最低だった一昨年よりさらに低下する懸念が指摘されています。機動的な少子化を反転させるためにも、「社会全体で子どもと家庭を丸ごと支える」という思い切った政治メッセージが今こそ求められています。

そのためにも、以下の対策を全体的に講じていただきたく要望申し上げます。

### 1.日本でも妊娠・出産の実質無償化を実現して、誰もが安心して妊娠・出産に臨める環境を整えてください

・現在は妊娠・出産が自由診療であるため「妊娠確定診断」や「追加検査」などで多額の負担が妊娠初期から発生します。医療保険適用を検討する分娩に加え、妊娠確定診断、妊婦産婦健診、産後ケアなども保険適用としてください。

## 2. 「子育て版ケアマネジャー」が伴走し、全ての妊産婦と家庭を継続的に支援して寄り添う体制をつくってください

・政府方針の「出産・子育て応援交付金（10万円）」は、家庭への現金給付として応援になりますが、家庭状況を把握し、妊娠や出産の不安や悩みに継続して伴走する専門家は不在のままです。

・「子育て版ケアマネジャー」は妊娠・出産・育児の専門知識と支援技術を備えた助産師などの専門職で、相談や支援、アセスメントから支援サービスのコーディネートまで行い、家庭に寄り添い伴走する専門家のことです。

・介護サービスのように、子育てでも必要に応じて必ず利用できるよう「産前産後ケア」「家事育児ヘルパー」「ショートステイ（宿泊保育）」「一時預かり」「育児用具レンタル」のサービス基盤を拡充・整備して下さい。

## 3. 保育の利用を全ての子に保障する「マイ保育園」を制度化してください

・「こども誰でも通園制度（仮称）」は就労要件が緩和され、親子の孤立予防として一定の前進ですが、実質は親のための「一時預かり」であり、保育・幼児教育の現場からは戸惑いが出ています。

・同制度とは別に、全ての子どもが所属する園を妊娠期から持てる「マイ保育園」制度を導入し、子どもと親にとって“拠り所”となる保育拠点との信頼関係を築けるようにして下さい。

#### 4.保育の安全と質を確保するため、保育の設置・運営基準を国際水準並みに引き上げてください

- ・保育士の配置基準は、4・5歳児について可能な限りすみやかに国際水準である「15:1」を実現してください。
- ・現行の保育施設への監査は会計面が主で、保育の質の改善にはつながりがたい状況です。子ども達の安全とともに保育者の安心を確立するため、海外の保育教育の監査機関（英「Ofsted=教育監査局」など）にならい、質のモニタリングと評価、さらに見える化を担保する機関を国主導で創設してください

#### 5.子ども・子育てへの投資は未来への投資です。子育て世帯への税制・現物給付・現金給付を実効性高い総合パッケージとして検討し、思いきった財源対策とともに実現してください

- ・政府が検討している「支援金制度」は重要ですが、それだけでは、十分な財源が確保されるとは言えません。全世代や企業も含めて子ども・子育てを支える安定財源となる「こどもまんなか基金/保険（仮称）」を実現してください。

・「日本は産み育てにくい社会」と感じている若い世代に、「出産や子育ての費用負担は社会を挙げて応援する」という政治メッセージが伝わるよう、こどもの扶養控除を基盤とした税制の確立とともに、現物給付・現金給付を一体的に拡充してください。子どもの貧困が十分改善されていない現状を踏まえ、「子ども・若者・子育て世帯への世代間再分配」が機能していない現状の改善策を、全世代型社会保障改革として打ち出してください。

以上